

令和5年11月9日
地域交流部

女性に対する暴力をなくす運動を実施します

概要

11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。女性に対する暴力防止のため、市でも啓発活動を行います。

1 内容

(1) ポスター・パネルの展示

- ①期間 11月12日(日)～25日(土)
- ②場所 市役所本庁1階エントランスホール
大手口センタービル3階ロビー

(2) パープル・ライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを実施

- ①期間 11月12日(日)～25日(土)
- ②場所と点灯時間

市役所本庁舎(1階東側外観): 夕刻～

近代図書館: 夕刻～1時まで

旧唐津銀行: 夕刻～22時まで

大手口センタービル(1階西側外壁): 夕刻～

※パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

(3) 「野田の湯やすらぎ荘」風呂の湯をパープル色に染める。

期間に合わせ、12日(10時～21時)の1日だけ、内湯風呂の湯をパープル色に染める。同時に啓発コーナーを設置する。

(4) 啓発ティッシュなどの配布

- ・相談窓口などを記載したポケットティッシュとDV防止啓発カードを市内商業施設や公共施設に設置
- ・11月14日(火)15時30分から市役所本庁1階、大手口センタービル1階と3階で、相談窓口などを記載したポケットティッシュとDV防止啓発カードを配布

(本件の問い合わせ先)
地域交流部 男女共同参画課
担当：仁部、島松
電話：直通72-9239(内線1651)